



《会派名》

自民/自由民主党杉並区議団 公明/杉並区議会公明党 杉自/杉並自民議員倶楽部 民主/民主党杉並区議団 共産/日本共産党杉並区議団 社民/社会民主党・みどり 生ネ/区議会生活者ネットワーク 革新/都政を革新する会 無/無所属 杉わ/杉並わくわく会議 無区/無所属区民派

一般質問

6月6日、8日、9日に17名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

杉並区の今後の高齢者施策と文化行政について



大泉時男 (自民)

長寿応援ポイントの検討状況と具体的内容やスケジュールはどのようになっているのか。

ポイントを付与する活動の認定基準やポイント管理のあり方などの詳細について検討を進め、その概要を中間報告としてまとめたので、10月には事業を開始する予定。

特別養護老人ホームをどのように整備していくのか。また、在宅生活を送る待機者に対しての対策を示せ。

荻窪団地建替え用地に約100床を整備予定。現在、中長期的な整備計画を検討中。在宅の方々に対しては、ショートステイ施設の整備拡充、配食サービスなどの支援サービスの充実を図りたい。

「座・高円寺」のスタートをどのように評価するか。

高円寺の皆さんの自発的な取り組みもいただき、素晴らしいスタートが切れた。「優れた文化・芸術を高円寺から全国に発信する」という区の狙いに相応しい幕開け。

区は文化行政の使命として、杉並区ゆかりの芸術家の業績を将来に伝えていくことが大切だと考えるがいかがか。

杉並区に縁のある芸術家は多く、「文化区」と言われる要因になっている。その業績をどのように将来に伝えていくかというところは重要な課題であると認識している。杉並区に一つでも多くの作品が残

保育行政と都市計画高井戸公園について



今井 謙 (杉自)

今年度に認証保育所の開設も予定されているが、取り組み状況はどうか。いつの時点で待機児は解消できるのか。

保育室の開設のほか、7月に久我山45人、10月に西荻窪60人の認証保育所を開設する予定。これにより、現在の待機児は解消される見込み。

新たな認可保育園を含め、総合的プランの策定が必要と考える。区長の決意を伺う。

0歳から5歳までの就学前の子供を一体として捉え、保育園・幼稚園の枠を超えた総合的な取り組みが必要。平成25年度までの計画を早期に立てて、安心して子育てできる杉並区をつくらせていきたい。

高井戸の公園区域にグラウンドを所有する企業の動きはどうか。関係地権者と今後についても協議する必要があると考えるがいかがか。

何度か協議を行ったが、具体的な動きは聞いていない。高井戸公園の整備促進に向けて、引き続き協議を進める。

グラウンドデザインの提言を受け、区は今後、高井戸公園整備推進や周辺地域のまちづくりなどのように取り組んでいくのか。

ランドデザインは、関係機関と協議を進めていくためのスタートライン。今後は、区が出来る対策への取り組みを進めるとともに、東京都に

整備促進を働きかけていきたいと考えている。

区が「追出し屋」にお墨つき？ 障害者向けサービスお断り？



奥山たえこ (社民)

住まいの貧困と貧困ビジネスについて伺う。追出し屋(昼夜構わずの執拗な請求や鍵を交換して部屋に入れなくするなど、滞納した借主を1日も早く追い出す業者)の被害が区内で発生している。消費者センターの対応は。

専門相談機関や同種被害の被害対策弁護団などを紹介している。

区が現在保証人を見つけれない方に紹介している事業者は追出し屋として有名である。即刻協定を解除すべき。

万一、違法不当な債権回収を行う等の事実を確認した場合には、協定の解除を視野に入れて厳正に対処する。

1人の被害者が出るのを待つのか。予防すべきだ。

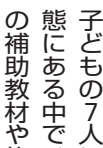
家賃滞納が発生した場合には区が関与し、万一の場合には厳正に対処する。

精神障害者の福祉施設利用について、他区では多くのサービスを利用できるのに、杉並区では申請そのものが認められないと聞いた。本当か。

サービス利用の申請は、適正に受理している。相談の際に、本人の状況や生活実態を把握し、居宅サービスの利用よりも入院治療など医療の必要な方については、医療機関と連携を図り、適切な支援を進めている。今後も、精神

障害者の相談機関として、障害者の立場に立った支援に一層努める。

子どもの貧困改善は大人の責任 可能な限りの支援策を



すぐる奈緒 (社民)

生活保護世帯が増加し、子どもの7人に1人が貧困状態にある中で、小・中学校での補助教材や修学旅行等の私費負担が多額との声が寄せられている。実態を調査し、軽減策を図るべきと考えるが区の見解はどうか。

保護者の負担軽減に努めているが、今後も総合的な観点から検討して対応する。

昨年度「中学校の部活動で、大会参加費等の私費負担が大きい」と指摘したが、改善されたのか。

今年度から区大会参加費も公費負担扱いとし、保護者負担の大幅な軽減を図った。

区の一ひとり親家庭の収入分布と平均収入は。

平成17年調査で、母子家庭では年収250万円未満世帯が5割。平均は推計268万円。父子家庭は年収600万円以上が4割超、平均は推計477万円。

母子家庭は貧困率が高い児童扶養手当について、子どもが2人以上の場合に区独自の加算はしているか。

独自加算は考えていない。大蔵教育委員は、特定の教科書を推薦する団体「日本教育再生機構」の代表委員・設立発起人に名前を連ねている。教科書採択の審議に関わることは公平・公正な採択にならないのでは。

大蔵委員本人からそのような事実はないことを確認している。

待機児問題は深刻 本格的に認可保育所の整備を

くすやま美紀 (共産)

待機児急増問題は、経済悪化の影響だけでなく、この間の需要が増えているのに、区が認可保育所整備を怠ってきたことが要因。認可保育所の整備は区の基本的責務であり、待機児急増という事態を招いた責任は。

区ではこれまでも、将来的な保育需要の増大を見据え、着実に対策を講じてきた。今回の急激な景気悪化による保育需要の急増に対しても、臨時保育室の設置等、適切に対応している。

待機児解消のために、区が本格的に認可保育所整備計画を持ち、あらゆる手だてをとることが求められている。中長期的な保育所整備計画の検討状況はどうか。

待機児童解消状況を安定的に継続することを目的に、平成25年度までの5年間の中期計画の検討を進めている。

保育の質の面から認証保育所整備備前の保育政策を検討すべき。少なくとも、認証保育所について、保育士の職員配置、有資格者の割合、施設的面積等の設置運営基準と指導検査の強化など、抜本的な再検討が必要。

大都市の駅前中心という立地条件から、施設の使い勝手等の制約はやむを得ない。指導検査については、都と協力して厳正に対応していく。

自立支援センター跡地利用、教育基本条例等について

河野庄次郎 (杉自)

梅里一丁目の路上生活者自立支援センターの廃止後、区が取得して病院などの医療施設が高齢者施設などとして整備したらどんなに素晴らしいかと思う。区の見解を伺う。

極めて貴重な土地であると認識している。どのように活用すれば区民に喜ばれるか、十分検討し、東京都に働きかけていきたい。

教育基本条例等の規定形式は憲章、宣言のどちらがより適切と考えているのか。今後の基本的な考え方は。

「憲章」として定めていく考え。今後は案を作成・発表しながら、12月までに制定していく予定である。

天沼小学校の統合1年をどう評価し、今後の取り組みにどう活かしていくのか。

アンケートで統合を肯定的に捉えた意見を数多く頂いた。課題として頂いた意見は、学校適正配置の取り組みの中で紹介し、関係者等の理解が一層深まるよう活用する。

学校支援本部の主な活動内容と個性ある取り組みはどのようなものであるか。設置の進め方と併せて伺う。

学校図書室の図書整理、登下校時の安全防犯活動など、各校の状況に応じた活動が展開されている。支援本部の設置運営や活動のノウハウの提供に努め、全校設置に向けて計画的に取り組んでいる。

税収の推移に注意を払い、無駄づかいのさらなる削減を

田代さとし (民主)

この不景気の中、どういう区民相談が増えているのか。また、その対応は。

昨年比で約640件増えている。内容は、アパートの立ち退きや家賃滞納、就労相談など、生活支援を必要とされる相談が多くなっている。そのため、貸付制度の紹介を始め、福祉事務所等との連携を十分にとっている。今後も区民の安心・安全に繋がる相談体制の充実に努める。

21年度の財政は乗り越えても、22年度は大変では。歳入見込みを検討し、それを踏まえた歳出構造の見直しに着手しているのか。

より厳しい状況が想定される。22年度の予算編成にあたっては、行政サービスの低下を招くことなく、これまで以上に行政の効率的執行を徹底し、より慎重な予算編成を行っていく。

この不景気の中で、名古屋市が減税を実現できた場合は参考にすべきと考えるが、いかがか。

今後、色々と情報交換をしながら、お互いに減税社会を目指していく。

上井草スポーツセンターの体育室のバドルテニス用のコートは、3面から4面にできないか。

コートの間隔が狭くなり、プレーヤー同士の接触の危険性が高くなり、現状では困難。

東京都が削った高齢者福祉予算の復活を求めよ！

小倉順子 (共産)

現役世代と差別されている75歳以上の高齢者の医療無料制度を都に求めるべき。都が行わなくても区独自で行うべき。

後期高齢者医療制度の基本は世代間の支え合い。高齢化の進行により医療費増加が

確実。後期高齢者の窓口負担は守るべきルール。都に求めることや区での制度創設は考えていない。

低所得者でも入居可能な特養ホームの建設は緊急の課題。都は昨年度で特養ホームの用地取得の助成制度を廃止建設の障害になるのでは。復活を求めるべき。若杉小跡地など区有地の活用、企業社宅跡地活用など整備を急ぐべき。また、いつまでどのくらい整備するのか計画を示せ。

現在、一八四名の入所申し込みがある。中長期的な整備計画の検討を行っており、7月までに新たな整備計画をまとめる予定。用地取得費については、大都市部の特性にあった整備促進策を国・都に要望していく。

在宅での暮らしが困難になり、緊急に入所を希望している人の要望にどう応えるのか。在宅というなら、区独自のサービスを創設するべき。

協定外の区外特養の情報提供を行っている。また、新たに外出支援サービスの実施に向けて本定例会に補正予算を提出。

豊多摩高下コモ基地反対学校に電磁波発生施設を作るな

けしば誠一 (無区)

分裂している拉致被害者家族会の一方を担いで北朝鮮への制裁を求めることは特定の思想と運動を自治体を持ち込むことで違法。職員にブルリボンバッジを着けさせるのは、思想信条の自由を侵す。

日本の国家主権が侵害されていることに対して関心と理解を深め、支援の輪を広げていこうとするもの。区の幹部職員は事業の趣旨を理解し



「会議録の発行について」

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容は、区政資料室、区立図書館、地域区民センターで会議録をご覧ください。

会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/

たうで着用している。一般職員には名札へのシールの着用を呼びかけた。

問 区は交通対策や環境対策が明らかになっていない段階で、なぜ外環道事業化を容認したのか。

答 「大深度地下の公共的利用における環境に関する指針」を踏まえることなどが反映されていることに一定の評価をしている。

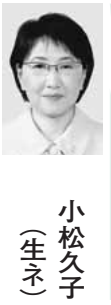
問 豊多摩高校ドコモ基地建設の電磁波による危険性をどのように認識しているか。

答 有害な生体作用はないと考えているが、引き続き科学的研究の動向を注視していく。

問 日本教育再生機構の代表委員・設立発起人である大蔵委員は、教科書採択に関与すべきではない。

答 再生機構の役員となった事実はなく、HP等での誤った記載の削除を申し入れていたことを確認。教科書採択の審議に関わることに何の問題もない。

教科書採択に現場の声を扶養社と自由社は対象から外せ



小松久子 (生ネ)

問 生活保護は、ひとたび支給が始まるとその状況から抜け出す例は少なく、そこに至る前の経済的支援が重要だ。国の実施する資金貸付制度が有効に活用されるべきだが、要件が厳しいなどを理由に利用が少ない。対応にあたる社会福祉協議会は、現場の判断で対策を図るべきではないか。

答 社会福祉協議会で行っている緊急小口資金貸付は、定められた要件に適合しないことが貸し付けできない理由の一つになっており、国の事業として行っているため現場の

判断で手続きを簡略化することはできない。ただ、生活福祉資金貸付の要件である連帯保証人については、国は緩和を含めて見直す方針であり、その動向を見守りたい。

問 4年前の中学校教科書採択で教育現場や区民の声が生かされず「つくる会」の歴史教科書が選ばれたことは区内内外に衝撃を与えた。民主的な採択制度とするため、調査委員会ではなく、より幅広い議論の場として協議会の設置や、調査委員会の公開実施などを検討すべきではないか。

答 現在の調査委員会は、校長、副校長、教員とともに保護者代表が委員として参画しており、多様な観点から幅広い議論が行われている。調査委員会は、文科省からの通知を踏まえ、採択の公正確保のため、非公開としている。

区内プレミアム商品券と緊急経済対策等について

問 区内プレミアム商品券は即日完売ということだが、どのような課題が浮き彫りになったか。また、来年度以降の発行の予定は。

答 購入できなかった方が多数いた。販売所の設置や取扱額、取扱店舗などについて多くの意見が区と杉並区商店街振興組合連合会に寄せられた。より良い商品券事業にしていきたい。来年度以降の発行の予定はないが、商品券事業の検証と併せて地域通貨としての可能性も検討する。

問 第3次緊急経済対策において、入札・契約制度面で区内事業者限定枠の拡大等の措置を行ったが、受注率などの実績は。また今後の見通しは。

答 本年1月から3月までの区内事業者の受注率は、金額ベースで92.92%、昨年同期と対比すると約35%増加している。この対策は限定的なものだが、現下の厳しい経済環境の中で、引き続き推進し、区内事業者の支援に努める。

問 商店街装飾灯のLED化に対する区の考えは。

答 街路灯モデル事業で検証し、区も助成を検討する。

問 民謡・舞踏等関係団体の活性化のため、小・中学校に直接出向き、芸を披露することを通じて伝統文化を継承し、活動に対する理解と愛着を深める一助としてはどうか。

答 今後も積極的に関係団体との連携を深めていきたい。

女性の健康づくりに支援を！永福町駅に文化のいぶきを！

問 国は平成19年4月に策定した「新健康フロンティア計画」において、女性の健康力を柱の一つに位置づけている。これから女性の社会進出がますます進み、女性の健康づくりがさらに重要性を増すと考えるが、区長の所見は。

答 女性の健康問題がクローズアップされている。出産・育児などを担っている。今後とも、女性特有のがん対策なども含め、生涯にわたって女性の健康づくりを総合的に支援し、女性がその能力を十分に発揮できる社会づくりを目指していく。

問 ヒップアップの公費助成について、その対象時期と実施方法について伺う。

答 補正予算を本定例会に提出。助成対象とする接種時期については、ワクチンが国内で販売開始となった平成20年

12月19日以降の接種まで遡って一部助成を行う。

問 永福町ならではの駅舎、そして文化的要素なども必要と考えるが、駅舎改良の進捗状況と今後の計画を伺う。

答 本年2月から工事に着手。南口の設置、南北自由通路の整備やバリアフリーについては12月末の完成を目指している。商業施設を含めた駅舎全体の完成は22年度末となる。コミュニティスペースとして屋上庭園を設置する。佐藤忠良氏の記念コーナーを設置できるように努力する。

問 指定管理者制度導入から5年経過。様々な試行錯誤を重ね、課題もあるが、これまでの経験や反省、先進事例などを踏まえ、更なる区民サービス向上を目指して頂きたい。

答 指定管理者制度を含め、区の事業の協働化を進めることは区の基本理念の実現に欠かせない課題。今後も一層の事業の協働化を進めていきたい。

戦争・改憲と民営化・労組破壊を推進する政策を中止せよ

問 戦争・改憲攻撃を推進するための北朝鮮拉致被害者家族支援事業の即時中止を求めたい。区長の見解を伺う。

答 北朝鮮による日本人拉致問題は、国家主権の侵害、人間の尊厳・人権に対する重大な侵害。この問題の解決のためには、多くの人に関心を持っていただき、共に取り戻す活動を進めることが重要。そのため、拉致問題について感心と理解を深め、支援の輪を広げようとする当該事業の中止は考えていない。

問 「つくる会」教科書は、子供達から未来を奪い、労働者を戦争の担い手にしていく教科書。こうした教科書の採択には絶対反対。区長・教育長の見解を求めたい。

答 教科書の採択は、法律に基づき国の検定に合格した教科書を教育委員会の責任において採択しているものと認識している。

問 「つくる会」教科書を支持する運動に賛同している大蔵教育委員長が教科書採択に関与することは認められない。性犯罪の被害を受けるのは被害者にも責任があるという趣旨の発言をした宮坂職務代理者の辞任を求める。区長並びに教育長の見解を求めたい。

答 大蔵委員長には、指摘のような事実はないと伺っている。また、宮坂委員の発言についても、参考意見を述べたと伺っている。

国際的な「侵略の定義」で「日本は侵略国家」であった

問 私は、山田区長等の10年間の歴史認識の経緯、とりわけ一九三一年から一九四五年までの15年間の戦争は、侵略戦争であったと問うてきた。区長は「侵略の定義が定かでない」と判断できないと答弁。一方で「日本は侵略国家でない」との姿勢である。私は一九七四年の国連の「侵略の定義の決議」を示し、「侵略戦争であった」と追及。区長は国連の決議を「存じあげない」として、「当時の判断基準が大事」として認識を「回避」した。私は一九三三年の国際連盟の「侵略の定義のための条約」等を示し、15年間の日本の戦争は国際的定義に照らして「侵略戦争」であったと考える。区長の見解は。

答 様々な考え方の中で、歴史家が判断していくもの。アジア解放の戦争である」とのつくろの会教科書採択が先にありきの教育委員2名の区長の任命責任を明確にすべきである。

問 認定された教科書の中から採択されるもので、そこに責任が生じるものではない。

問 世界の核兵器廃絶の動きが訪れている。4月のオバマ米大統領演説はその典型である。核廃絶の国家目標、世界

に協力を呼びかけるなど多数の動きがある。唯一の被爆国「原水爆禁止署名発祥の地」杉並の首長として多面的な歴史的責務の発揮を求める。

答 適時適切に対応したい。

問 清掃事業の経済性、あまりにも不透明な特命随意契約

問 ごみの午前中収集は区長の公約だが、現在の収集率は。概ね75〜80%である。

問 清掃工場への搬入開始時刻については地元との協定による制限があり、清掃職員の今の勤務就業形態を前提として、たまたま午前中収集100%を実現することは難しい。実現可能性はどうか。「定められた勤務時間に対し職員が収集に従事する時間は短すぎる」と外部監査人も問題視している。

答 確かに指摘のような課題はあるが、可能な限り100%に近づけていきたい。

問 一般廃棄物処理業の許可は区の事務となった。しかし、新規参入はほとんど認められていない。厳しい参入規制が継続されているのは何故か。

答 確実な履行を確保するためであるが、許可条件を含め、運用のあり方全般について現在必要な見直しを進めている。

問 清掃事業に関する契約は特定業者との特命随意契約となっている。入札等によって公平に業者選定されたことは一度もなく、また業者の公募も行われていない。何故か。

答 収集運搬業務の確実な履行を確保するためである。

問 古紙びん回収は特殊措置の清掃車が必要と思えない。入札が不可能とは思えない。覚書により、当分の間、雇上会社又は雇上会社で構成

する団体と契約することになっており、その取扱いが課題。憲法改正と自衛隊について 区長の提唱する国民運動とは

問 区長が座長を務めた松下政経塾の提言書は、集団的自衛権行使、自衛隊海外派遣恒久法の整備、憲法第9条第2項の改正が望ましいとしているが区長自身の見解も同じか。

答 指摘のとおりである。

問 日中・日韓の歴史認識の違いをめぐるとは、どのように克服していくべきか。

答 後世の歴史家の検証のなかで判断されていくもの。2つの国の歴史認識が一致することは非常に厳しく、ほとんどありえない。

問 区長は最近「日本よい国構想研究会」を立ち上げたが、最近雑誌などで「新しく国民運動を起す」と区長が発言しているのはこの会のことか。

答 研究会はシンクタンクであり、私は一研究員。会は運動体ではない。

問 「つくる会」教科書採択を区長が強力に推進してきたことや、今年突然区が拉致問題支援を取り上げたこと、区長の支援者が田母神元幕僚長の講演会を開くことなどは区長の「国民運動」の一環では。全く関係ない。

問 区長は拉致問題の講演会で「本当の日本を取り戻す」運動を呼びかけた。拉致問題を区長個人の政治運動に利用しており、区民の税金を使うことは予算の私物化であると考えられるが、いかがか。

答 予算の私物化との指摘はあたらぬ。

問 区長が座長を務めた松下政経塾の提言書は、集団的自衛権行使、自衛隊海外派遣恒久法の整備、憲法第9条第2項の改正が望ましいとしているが区長自身の見解も同じか。

答 指摘のとおりである。

問 日中・日韓の歴史認識の違いをめぐるとは、どのように克服していくべきか。

答 後世の歴史家の検証のなかで判断されていくもの。2つの国の歴史認識が一致することは非常に厳しく、ほとんどありえない。

問 区長は最近「日本よい国構想研究会」を立ち上げたが、最近雑誌などで「新しく国民運動を起す」と区長が発言しているのはこの会のことか。

答 研究会はシンクタンクであり、私は一研究員。会は運動体ではない。

問 「つくる会」教科書採択を区長が強力に推進してきたことや、今年突然区が拉致問題支援を取り上げたこと、区長の支援者が田母神元幕僚長の講演会を開くことなどは区長の「国民運動」の一環では。全く関係ない。

問 区長は拉致問題の講演会で「本当の日本を取り戻す」運動を呼びかけた。拉致問題を区長個人の政治運動に利用しており、区民の税金を使うことは予算の私物化であると考えられるが、いかがか。

答 予算の私物化との指摘はあたらぬ。

問 区長が座長を務めた松下政経塾の提言書は、集団的自衛権行使、自衛隊海外派遣恒久法の整備、憲法第9条第2項の改正が望ましいとしているが区長自身の見解も同じか。

答 指摘のとおりである。

問 日中・日韓の歴史認識の違いをめぐるとは、どのように克服していくべきか。

答 後世の歴史家の検証のなかで判断されていくもの。2つの国の歴史認識が一致することは非常に厳しく、ほとんどありえない。

問 区長は最近「日本よい国構想研究会」を立ち上げたが、最近雑誌などで「新しく国民運動を起す」と区長が発言しているのはこの会のことか。

答 研究会はシンクタンクであり、私は一研究員。会は運動体ではない。



